

議案第四十二号

特定事業に係る契約の変更について

右の議案を提出する。

平成二十五年二月二十日

提出者 港区長 武井雅昭

特定事業に係る契約の変更について

平成二十一年六月十九日議決を得た特定事業に係る契約（気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業に関する受託契約）について、左記のとおり変更することの承認を求めらる。

記

一 事業期間	変更前	契約締結の日から平成二十六年三月三十一日まで
	変更後	契約締結の日から平成二十九年三月三十一日まで

（説明）

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成十一年法律第百十七号）第九条の規定に基づき、本案を提出いたします。